

外国知的財産ニュース

【欧州】カンボジアにおけるヨーロッパ特許の有効化（2017/1/24）

欧州特許庁（EPO）は1/23、カンボジア工業手工芸省とアジア地域では初となるヨーロッパ特許のカンボジアでの有効化についての契約を締結したことを発表しました。カンボジアの法律に採択されてからの発効となりますが、7月1日からの施行が仮予定となっています。

医薬製品については、カンボジア手工芸省はWTOのウェーバー（義務の免除）を宣言しており、移行期間中は契約から除外されるとのことです。

詳細はEPOニュース<http://www.epo.org/news-issues/news/2017/20170123.html>（英語）をご覧ください。

日本パテントデータサービス(株)
国際部